

認証等の業務の実施に要する費用(認証手数料)に関する事項

1. 国産ジビエ認証制度に係る認証手数料は、下記によるものとする。

認証手数料(消費税別)

=1 施設当たり手数料

1 施設当たり手数料(消費税別)

① 新規審査、更新審査 290,000円

② 再審査 書類審査のみの場合 75,000円

書類審査及び現地審査を実施する場合 135,000円

③ 定期監査、臨時調査

書類監査のみの場合 75,000円

書類監査及び現地監査を実施する場合 150,000円

2. 当社は認証等の業務に必要な交通費、宿泊費(審査員2名分)を認証申請者等に別途請求できるものとする。

3. 交通機関は原則として公共交通機関を利用し、最も経済的な経路及び方法によるものとする。交通費の計算において、起点及び終点は、原則として勤務地とする。ただし、自宅から出張先に直行する場合には自宅を起点とし、出張先から直帰する場合には自宅を終点とする。

4. 宿泊料は、出発より帰着までの夜数に応じた泊数分の実費とする。1泊当たり上限は11,000円とする。

附則

(施行期日)この規程は、国産ジビエ認証委員会に認証機関として登録された日から施行する。

ジビエラボラトリー株式会社

平成31年4月8日